



広報

KOUHOU KUSHIMOTO



3月号 No.71

2011年(平成23年)3月1日発行

今月の内容

まちの出来事	(P. 2)
よろこびかなしみ	(P. 4)
保健センターだより	(P. 5)
お知らせ記事	(P. 10)

春の訪れ告げる 水門祭



2月12日に行われた水門祭 写真は櫓伝馬競漕の様子

串本町の人口と世帯数

・人口…… 18,939 人 ・男性…… 8,829 人 ・女性…… 10,110 人 ・世帯数…… 9,172 世帯

(平成23年1月31日現在)

2/6

地域の大人ができること 子どもの命を守る講演会

子どもの命を守る講演会

2月6日(日)、串本町保健センターにおいて、いはらき思春期保健協会のお田由香さんを講師にお迎えし、「子どもの命を守るための講演会」予防ワクチンについてのお話をしました。

この講演会は、串本町内で平成22年度から予防ワクチンの接種対象者への費用が全額補助されていることを受けて開催されたもので、お田さんは予防ワクチン接種の必要性とその予防ワクチンの効果をどのように子ども達に伝えるべきかなどを参加者の方々に話しました。

予防ワクチンは、近年20～30歳の女性で



予防ワクチンは子どもの夢を守る未来へのプレゼントと語るお田由香さん



講演会の様子

発症が急増しており、全国で年間8000人が発症し、年間3500人の方が亡くなっています。

この予防ワクチンは、中学1年生から高校1年生の女性が接種対象となっており、ちょうど思春期の年齢世代の保護者たちが、予防ワクチンの重要性とその効果の知識を学び、子ども達に成長の課程に合わせて伝えていく必要があるとお田さんは話しました。

1/27

あたたかいお家のよう 子育て支援拠点施設「あったカフェ」

国の補助金を受けて町が改修を行っていた子育て支援拠点施設(串本17番地)がこのほど完成し、1月27日(木)、町内で子育て支援サークル「あったカフェ」(岩崎ひろみ代表)への引渡し式が町長室で行われました。この建物は町所有の建物を国の子育て支援特別対策事業費補助金を受けて拠点施設の前で看板を手に持つあったカフェスタッフの皆さん



改修したもので、これから「あったカフェ」サークルの拠点施設として活用していただくものです。施設内には遊具や絵本が用意されるほか、キッチン、トイレ、保護者用のカフェコーナー、子ども用の洗面所などが設置されています。「あったカフェ」サークルは、子育てをしている方が、子どもたちと一緒にいつでも気軽に立ち寄れる居場所を作りたいと平成21年1月に設立。文化センターや保健センターを借りて活動を行っていました。

1/24

暖炉・双眼鏡など4点が串本町に譲与 プラントンゆかりの品など4点

潮岬灯台の倉庫で管理されていた暖炉の枠や双眼鏡など計4点が1月24日(月)、田辺海上保安庁から串本町に譲与されました。

譲与された物品は、樫野埼灯台や潮岬灯台など日本国内で26の灯台を設計し、日本における灯台体系の基礎を築き上げ「日本の灯台の父」と讃えられているリチャード・ヘンリー・プラントンが官舎で使用していたとされる鉄製暖炉(横91.5×高さ95×奥行30センチ)、真鍮製の双眼鏡(長さ46×幅22センチ、レンズ径8センチ、真

なお今回譲与された物品のうち暖炉の枠が現在改修中の「樫野埼灯台官舎」の暖炉に実際に取り付けられ、広く一般向けに展示される計画で、地元住民や小中学生に「日本最古の石造り灯台官舎」「トルコ軍艦エルトゥール



海保担当者から譲与品を受け取る潮岬さん(写真左)

ル号遭難時の救助の歴史」を身近に学習・体験が出来る資料として活用されます。

2/7

産業の振興・発展に貢献 平成22年度 和歌山県農林水産業賞

2月7日(月)、県庁本館4階正庁にて「平成22年度和歌山県農林水産業賞表彰式」が執り行われ、農業部門1名・1団体、林業部門3名、水産業部門2名の方が表彰されました。串本町からは水産業部門で垣下良夫さん(60歳・田原、農業部門で谷本昌平さん(51歳・有田上)が表彰されました。

和歌山県農林水産業賞とは、農林水産業及びこれに関連する産業の振興・発展並びに農山村漁村の活性化に貢献し、その業績が特に優れ、他の模範となつた方の功績を顕彰するものです。



表彰式の様子 垣下さん(左)と仁坂県知事(右)

垣下 良夫さん



谷本 昌平さん



谷本 昌平さん

垣下良夫さんは、下田原漁業協同組合組合長を経て現在は和歌山県漁業協同組合副組合長理事を務められており、根拠資源の漁業管理やアワビ等の中間育成に取り組み、栽培漁業の推進に多大な貢献をされました。

合併後の和歌山県漁業協同組合の経営安定化と組合員の育成指導に尽力するとともに、水産試験場が行う「海水温上昇に伴う水産業への影響評価並びに適応策の検討事業」等に積極的に協力し、水産行政の推進にも大きく貢献されました。

谷本昌平さんは昭和55年就農後、潮岬花き団地創設に尽力されたメンバーの中心的存在であり、規模拡大と生産性の高い農業を目指し、産地の確立に貢献されました。

また特産のサツマイモの産地化に向けて、優良系統苗の供給を図りながら、指導農業者として地域農相談や担い手の育成に積極的に関与してきています。



保健センターだより

保健センター3月の行事予定は下記のとおりです。
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（☎0735-62-6206）まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会 場
3月1日(火)	9:00~10:00 10:30~11:30	大島開発総合センター 出雲公民館
3月7日(月)	9:00~10:00 10:30~11:30	江田区民会館 田並公民館
3月11日(金)	9:00~10:00 10:30~11:30	有田公民館 二色集会所
3月14日(月)	13:00~14:30 9:30~10:30	保健センター2階 津荷集会所
3月23日(水)	13:00~14:00 14:30~15:30	古田青年クラブ 田原連絡所

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

献 血

日 時	場 所
3月2日(水) 10:00~16:00	矢倉部兵衛様駐車場(ライオンズクラブ共催)

【乳幼児関係】

乳幼児健診

日 時	場 所	内 容
3月3日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
3月10日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	10ヵ月~1歳児児健診
3月24日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	4ヵ月児健診& BCG接種
3月24日(木) 13:30~14:00	保健センター 2階	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日 時	内 容
3月8日(火) 13:10~13:40	三種混合 1期初回
3月15日(火) 13:10~13:40	MR1期(麻し ん・風しん混合)
3月24日(木) 13:00~13:30	BCG

各種教室

日 時 及 び 内 容
3月8日(火) 10:00~ ひよこひろば (6ヵ月児~1歳児対象)
3月18日(金) 10:00~ ちびっこひろば (2歳児~3歳児対象)

※三種混合の予防接種対象は
7歳6ヵ月未満の方です。
(三種混合1期初回は20~56
日の間隔で3回接種します。)
※予防接種・ひろば・教室の会場
は保健センター2階です。



もうすぐ、平成23年度健診の申し込みが始まります！

串本町では、2月に検診希望調査票を各世帯に配布しています。

検診希望調査票は、4月から受けられるすべての健診の希望をお聞きする大切な調査です。
健診のお申し込みをいただいた方へは、健診日が近づきましたら個別にご連絡いたします。
毎年、返信率は30%程度と非常に低いのが現状です。年に1度は、あなたと家族の健康を確認するために健診を受けましょう。お手元に届きましたら必ず返信をお願いいたします。

串本町で受けられる健診

特 定 健 診…40~74歳の串本町国民健康保険加入者
胃・大腸・肺がん検診…40歳以上の男女
乳 が ん 検 診…40歳以上の奇数年齢になる女性
子 宮 が ん 検 診…20歳以上の奇数年齢になる女性



検診希望調査票締め切り日 平成23年3月18日(金)まで
お問い合わせ先 串本町保健センター ☎0735-62-6206

よろこび かなしみ

(1月受付分 敬称略)

神多田小
田田中倉
静芳貢 喜八郎
江太郎 串本
91 91 75 94
二有田串
色田並本

ご冥福を
お祈りいたします

植村上 友村
久 彰 美 圭
恵 央 悟
西 潮 園 串
向 岬 野 川 本

いつまでも
お幸せに

藤堀堀川清水
敷結ゆ愛未聡
愛い菜いな来友
理り菜な永健
達友友永健
也和和栄太
園潮潮高神
野岬岬富戸
市

出生児氏名(届出人)地区
お誕生おめでとう
「さいます

下峯北船東平西竹山藪清久雑尾田嶋西芝仁岩岩浪
脇本口井井見垣本水保賀崎中本村木本谷木
孝禮君つ啓悦洋壽敦喜安壽邦鶴志初百初友み
子み吾の子裕郎康子枝二秀博郎麻枝合子美二よ
88 96 85 89 80 100 69 59 90 55 82 90 79 71 78 85 49 95 91 89 79 83
田古伊西神古田西大串串和田潮串串串須有串二出
原座串向川座原向島本本深並岬本本本江田本色雲



串本町大学進学等奨学金貸与制度

串本町では、大学・専門学校等に進学後、奨学金の貸与を希望される方を対象に、奨学生の募集を下記のとおり予定しています。

【募 集 時 期】平成23年4月1日(金)~4月15日(金)

【貸 与 条 件】①大学・短期大学及び学校教育法に定める専門学校に在学する者
②串本町に住所を有する高等学校卒業生及び串本町に住所を有する高等学校卒業程度認定試験合格者であって、経済的理由により就学が困難と認められる者

【奨 学 金 の 額】月 額 4万円
入学奨励金(一時金) 10万円

【奨学生の決定】奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し本人に通知します。

【申 込 手 続】①串本町奨学生願書
②出身高校長の推薦書または高等学校卒業程度認定試験合格証明書
③同意書

※必要書類は希望者に配布しますので、串本町教育委員会学校教育課までお申し出ください。

【返 還】無利子・卒業後20年以内に返還

【お問い合わせ・提出先】

〒649-4192 串本町西向359番地
串本町役場古座分庁舎 串本町教育委員会 学校教育課
☎0735-72-0017



高齢者の方の住宅への 火災報知器の取り付けを支援します。

串本町に住民登録を有し、かつ在住で75歳以上の独居高齢者または世帯全員が75歳以上の方のみで構成される世帯を対象に火災報知器の取り付けを無料で支援します。

※一世帯あたり2箇所までが支援の対象になります。

※ビス止めのできる機種が対象です。

電気配線等の別途工事が必要なものは対象となりません。

※本体購入費用は個人負担となります。

○支援を受けるには申請が必要です。

- ・申請受付期間 平成23年1月11日～平成23年3月31日
- ・申請受付窓口 串本町役場 保健福祉課
- ・役場本庁舎、古座分庁舎、潮岬・有田・田並・和深の各公民館、紀伊大島開発総合センター、田原連絡所に申請書類をご用意しています。

串本町役場 保健福祉課

☎ 0735-62-0562 (直通)



商業・法人登記事務の取扱庁が変わります。

和歌山地方務局新宮支局が管轄しております新宮市、東牟婁郡（那智勝浦町、太地町、北山村、古座川町、串本町）の会社・法人に関する登記事務は、平成23年3月28日（月）から和歌山地方務局登記部門で取り扱います。

なお、平成23年3月28日以降の事務の取扱いは、次表のとおりです。

会社・法人登記事務の内容	和歌山地方務局	
	新宮支局	登記部門
会社・法人登記の申請手続	×	○
会社・法人の登記事項証明書の発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の紙の登記簿の閲覧及び謄本等の発行	×	○
会社・法人の印鑑の届出（改印・廃印）	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
会社・法人の電子証明書の届出	○	○
会社・法人の登記手続のご質問・ご相談	○（注）	○

（注）会社・法人の登記手続に関するご質問・ご相談は、引き続き新宮支局でもお受けいたしますが、その内容によりましては、和歌山地方務局登記部門でのみお取り扱いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

*取扱庁の変更に伴い、必要となる登記申請手続等はございません。また、現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用いただけます。

*不動産（土地・建物等）登記事務につきましては、変更はございません。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

・和歌山地方務局登記部門 ☎ 073-422-5131

権限移譲のお知らせ

平成23年4月1日より農地法の事務の一部が県から町に権限移譲されます。

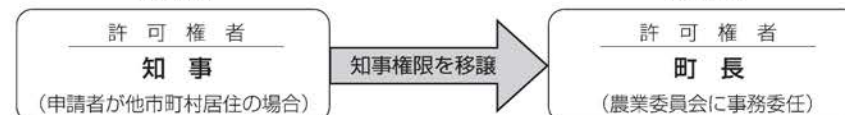
【主な移譲対象】

○農地の権利移動（農地法第3条）

不耕作目的での農地の取得等望ましくない権利移動を規制し、農地を効率的に利用する耕作者への権利取得を促進するため、農地についての所有権の移転、賃借権の設定等については、農業委員会若しくは知事（市町村外居住者の農地取得の場合）の許可を要することとされています。

（移譲前）

（移譲後）

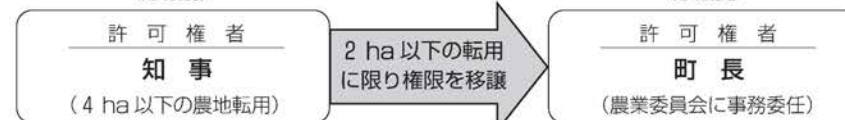


○農地転用（農地法第4条、第5条）

農地の農業上の利用と農業以外の土地利用との調整を図りつつ、優良農地を確保するため、農地の転用（農地を農地以外のものとする）又は農地転用のための権利移動については、知事（4ヘクタール超の転用は農林水産大臣）の許可を要することとされています。

（移譲前）

（移譲後）



【権限移譲のメリット】

- ・地域に近い行政機関による制度運用
- ・問い合わせ先の一元化
- ・申請書提出部数の軽減

〈保健センターからのお知らせ〉

平成23年4月1日から、低出生体重児の届出が義務付けされます。

平成23年度から、母子保健法で定められている一部が権限委譲されることになり、すべての市町村において低出生体重児の届出が保護者に義務付けされることとなりました。

◎低出生体重児とは…生まれた時の体重が2,500g未満の赤ちゃんのことをいいます。

※2,500g未満の赤ちゃんが生まれましたら

出生届出と同時に低体重児出生届を提出してください。

*届出の用紙は、串本町役場住民課、串本町役場分庁舎環境衛生課においてあります。



お問い合わせは、串本町保健センターまで

☎ 0735-62-6206

ー 手で語ろう！輪を広げよう！ともにすすもう！豊かな未来に向かう道をー

耳の日記念のつどい

平成23年 3月20日(日)

時間：午後0時30分～午後4時(開場午前11時30分)

場所：串本町文化センター

○プログラム

第1部 開会式典

第2部 アトラクション

- ・記念講演
- ・トルコ舞踊
- ・串本黒潮太鼓
- ・大福引



記念講演

テーマ 『嵐の絆(きずな)』

○講師 南 瑠霞(みなみ るか)氏
(本名 南 玲子さん) 串本町出身



～プロフィール～

和歌山県串本町は、かつて120年前、トルコ軍艦の遭難者を住民が力を尽くして救助したという経緯のある町。現在、東京で手話パフォーマー・手話コーディネーターとして活動し、ドラマ「オレンジデイズ」や「ラブレター」、ハリウッド映画「バベル」の手話指導を手掛ける南瑠霞さんは遠い昔から国際色豊かで異文化交流を積極的に行っていた串本町出身の串本大使で手話通訳士です。

前売整理券

- ・県聴協会員・一般聴者…1,500円
- ・学生(中高生)……………1,000円

■整理券は、県聴協の各都市聴覚障害者協会にて取扱中。

■託児所(保育)を設けます。

※おかし代 300円の別途申込みが必要です。

■ろう者関係書籍の販売や女性部バザーコーナーもあります。

主催／社団法人和歌山県聴覚障害者協会

主管／県聴協 紀南ブロック実行委員会(東牟婁・新宮聴覚障害者協会、たなべ聴覚障害者協会)

後援／和歌山県・串本町・和歌山県教育委員会・和歌山県社会福祉協議会・和歌山ろう学校・和歌山県身体障害者連盟・和歌山県聴覚障害者情報センター 他

○お問い合わせ先

■第30回耳の日記念のつどい実行委員会

FAX 0735-54-0170

■社団法人和歌山県聴覚障害者協会事務局

TEL 073-433-4324 FAX 073-433-4380

後期高齢者医療保険からのお知らせ

■平成23年度の特別徴収(年金天引き)は4月より開始

《仮算定》 4月・6月・8月 《本算定》 10月・12月・2月

■平成23年度の普通徴収(口座振替・納付書での納付)は7月より開始

○普通徴収の対象となられた方は、4月・5月・6月の納付はありません。通知等も7月中旬ごろに送付させていただきます。

○7月から翌年の3月までの9回で納めていただきます。

※本算定以降では、所得更正等により併徴(特別徴収・普通徴収両方)となる場合があります。

■保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに改定することとなっています。被保険者の方々への年間保険料の確定通知は、所得等が確定した後、7月中旬ごろに保険料額決定通知書を送付させていただきます。

◇保険料率(年額)

平成22・23年度 : 均等割 42,649円 所得割率 7.91%

※平成20・21年度は、均等割 43,375円 所得割率 7.92%

◇保険料の算定

保険料(100円未満切捨て) = 均等割額(42,649円) + 所得割額(所得 - 33万円 × 7.91%)

【均等割額】

被保険者全員の方に定額で負担していただきます。ただし、所得の少ない世帯に属する方や被用者保険の被扶養者であった方については、軽減されます。

※世帯の所得に応じて9割、8割5分、5割、2割を軽減。

【所得割額】

被保険者ご本人の所得により異なります。

※住民税非課税のような所得の少ない方は、5割を軽減。(年金収入で153万円から211万円まで)

◇納付について

本制度においても、国民健康保険制度と同様に普通徴収(納付書により収めていただく方)における納期限が各期に定められています。

納付をいただく各期の納付期限が過ぎますと督促状を送付させていただくことになっています。納付期限をご確認の上、各期限までにお納めください。

また、口座振替を希望される方で、国民健康保険制度加入時に保険料を口座振替で納めていた方も改めて口座振替の手続きが必要となります。

■給付制度について

《高額療養費の支給》

1か月(同じ月内)に支払った医療費の自己負担額が、定められた限度額を超えた場合、申請することで、限度額を超えた額が「高額療養費」として支給されます。

また、一度申請すると、次回から高額療養費支給は申請の必要がありません。

《高額医療・高額介護合算制度》

介護サービス利用料と医療費の年間自己負担額(毎年8月～翌年7月末)の合算が高額になったときは、定められた限度額を超えた額が申請により「高額介護合算療養費」として支給されます。

◆お問い合わせ先◆

串本町役場住民課 後期高齢者医療係 ☎ 0735-62-0561(直通)

お知らせ＆行事

募集

近畿地区国立大学法人等

職員統一採用試験

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験のお知らせです。

京大・阪大・神大などの職員を募集しています。

募集職種

事務系職員(事務・図書)、技術系職員

受験資格

昭和57年4月2日以降に生まれの方

受付期間

平成23年4月1日(金)～

平成23年4月8日(金)まで

第一次試験日

平成23年5月15日(日)

お問い合わせ先

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室
075-753-1223

自衛官等募集案内

①予備自衛官補

自衛官未経験者にも平和を守る仕事の門戸を開きます。

受付期間

平成23年1月11日(火)～
平成23年4月6日(水)

試験日

平成23年4月15日(金)、16日(土)、17日(日)、18日(月)

いずれか1日を指定されます。

②制度の概要

試験により予備自衛官補として採用し、所定の訓練終了後、予備自衛官として任用します。

連絡先

串本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
串本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
串本病院 (TEL 62-0635)
古座川病院 (TEL 72-0280)
学校教育課 (TEL 72-0017)
生涯学習課 (TEL 62-0006)
串本町図書館 (TEL 62-4653)
保健センター (TEL 62-6206)
町内放送案内 (フリーダイヤル 0120-928-649)
串本町ホームページアドレス
http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/
串本町メールアドレス(代表)
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

■受験資格
一般公募…18歳以上34歳未満
技能公募…18歳以上で、保有する技能に応じ53歳/55歳

②自衛隊一般曹候補生

基幹要員として活躍しながら中堅リーダーを目指します。

受付期間

平成23年2月1日(火)～
平成23年5月6日(金)

試験日

平成23年5月21日(土)

③制度の概要

採用後、2年9ヶ月経過以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任し、各部隊の基幹要員となります。

④応募資格

平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満

税務職員募集のお知らせ

平成23年度国税専門官採用試験について次のとおりお知らせします。

①受験資格

昭和57年4月2日～

平成24年4月1日生まれの方

平成24年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方

(1)大学を卒業した方及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの方
(2)人事院が(1)と同等の資格があると認める方

②試験の程度

大学卒業程度

③申込受付期間

平成23年4月1日(金)～

4月14日(木)

※郵送の場合4月14日までの通信日付有効

④試験日

第1次試験 6月12日(日)
試験地 京都市・大阪市(近畿地域)

⑤採用予定数

約850名

⑥お問い合わせ先

大阪国税局人事第二課試験係
06-6941-1533
新宮税務署総務課
0735-122-1526

⑦その他

国税庁ホームページにも採用情報掲載されています。
http://www.nta.go.jp (国税庁)

お知らせ

家庭ごみの収集日の変更について(一部地域)

平成23年4月1日よりごみカレンダーの収集曜日を、次のとおり

変更します。

①変更地区

日地区(里川)

②収集曜日

金曜日 → 火曜日へ

③その他

ごみの分別方法、出し方については、今までとおりです。

④お問い合わせ先

串本町役場環境衛生課
0735-172-10081 (代表)

新型インフルエンザ予防接種金額の払い戻しについて

平成22年度新型インフルエンザ予防接種金額の払い戻しについてお知らせします。

①対象者

※次の①～③の条件を全て満たす方

①接種時に串本町に住民票を有する方

②生活保護、非課税世帯の方(平成22年度は、課税世帯への助成はありません)

③64歳以下の方

(※65歳以上の方については、

高齢者インフルエンザ予防接種の間診票と依頼券を送付して助成しており、接種期間は1月31日で終了しました)

①助成金額

3600円を上限とする

(2回接種が必要な方は2回目2550円)

②払い戻しの対象となる接種期間

平成22年10月1日～平成23年3月31日の間に接種した方

③払い戻し申請期間

平成23年3月31日まで

※23年4月1日以降の申請は無効となりますので、申請期間内にお願いします。

④申請に必要な書類

①接種済証 ②領収書 ③印鑑

⑤申請窓口・お問い合わせ先

串本町保健センター
0735-162-16206

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、平成23年(2011年)7月24日ま

でに終了いたします。
地上デジタル放送に対応できていない機器については、地上アナログ放送が終了する時点で地上デジタル放送への対応が必要となります。

地上デジタル放送への対応として、地上デジタル放送対応のテレビに買い替えるか、現在のアナログテレビに地上デジタルチューナーを取り付けて視聴できるようにする必要があります。

ただし、ケーブルテレビ(ZTV)では、総務省の要請を受け、デジタル変換の暫定導入によりケーブルテレビ加入世帯を対象に平成27年3月末日までデジタル放送をアナログ放送に変換して放送されます。

したがって、地上デジタル放送に対応できていないテレビでも、そのまま視聴できます。

※デジタル変換とは?
地上デジタル放送をアナログ方式に変換して放送するものです。

デジタル変換の導入は、アナログ放送停止後もアナログテレビを継続して利用したいといった要望に

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
1	火	独居老人世帯防火診断	袋・東から楠松地区	消防本部
2	水	住宅用火災警報器 設置推進普及率調査	午前：オークワ 串本店 午後：Aコープ VASEO	消防本部
7	月	山林火災予防啓発 (指令車で管内を広報)	全 町 内	消防本部
10	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	串本町文化センター A・B室	住 民 課
17	木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
24	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	潮 岬 公 民 館	住 民 課

編集後記

先日、広報コンクール表彰式で広報紙面の講評と講話を聞いてきました。各市町村さんとも市・町民とのコミュニケーションツールとして素晴らしい広報紙を作成して、すごく貴重な経験が出来ました。講評・講話していただいた内容は大変勉強になりましたし、写真やレイアウトに関する知識が不足していることを実感しました。しかし、この機会で自分自身の幅が広がった気がします。この経験を活かして今後、より一層努力し、親しみやすい、伝わりやすい広報紙にしていきたいと思っています。(M)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

今月の納税

- ▼税目
- 国民健康保険税(随期)
 - 介護保険料(随期)
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第9期)
- ▼納期限 3月31日(木)
- ※納期内に納付されない場合は、法律により年率14・6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。
- ◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
- ☎073516210586(直通)

昨年の火災・救急件数

— 1月31日現在 —

火災件数	救急件数
建 物 0件	交 通 9件
林 野 0件	急 病 81件
その他 0件	その他 32件
合 計 0件	合 計 122件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

串本町ふるさとの まちづくり応援基金へ 寄付をいただきました。

下記の方より串本町ふるさとのまちづくり応援基金に対し、寄付をいただきました。ご厚意に深く感謝申し上げますとともに、いただきました寄付は有効に活用させていただきます。

○太地町在住 坂本 みち子様



対応するものです。
▼お問い合わせ先
※地上デジタル放送に関するお問い合わせ
総務省テレビ受信者支援センター
(デジサポ和歌山)
☎073140314141
※ケーブルテレビのデジアナ変換に関するお問い合わせ
株式会社 ZTV
☎012012221505

税務課からのお知らせ

- 平成23年度
- 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
納税者の方が他の所有者の土地や家屋と比較して、価格(評価額)が適正であるかどうかを確認していただくために、土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格を記載)及び家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、家屋番号、構造、種類、面積、価格、建築年を記載)を次のとおり縦覧に供します。
- ▼縦覧期間
平成23年4月1日(金)～平成23年5月31日(火)
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)
- ▼縦覧場所
串本町役場(本庁舎) 税務課
- ▼縦覧できる方
串本町固定資産税の納税者及び同居親族(土地・家屋の所有者であっても免税点未満で課税されない人を除きます)
- ▼その他
*印鑑(認め印)をご持参ください。
*代理人の場合は委任状が必要です。
*この制度は、納税者が自己の所有する土地又は家屋の価格が適正か判断するためのものですから、それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りする場合があります。
- 平成23年度
- 固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧について
納税義務者の方は固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧ができます。また、納税義務者の他、借地・借家人の方も閲覧することができます。
- ▼閲覧期間
平成23年4月1日(金)以降(土日祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
- ▼閲覧場所
串本町役場(本庁舎) 税務課
- ▼閲覧できる方
*所有者本人及び同居親族の方
*借地・借家人の方(確認のため、賃貸借契約書等の書類が必要です)
- ▼その他
*印鑑(認め印)をご持参ください。
*代理人の場合は委任状が必要です。
- 【お問い合わせ先】
串本町役場 税務課(固定資産税係)
☎073516210586





春を呼ぶ炎の祭典

本州最南端の火祭り

1月29日(土)、潮岬望楼の芝生において、串本町観光協会主催による「本州最南端の火祭り」が開催され、芝焼きなどのイベントに多くの方が訪れました。

芝生内の会場では、串本節保存会、串本町トルコ文化協会、潮岬(みさき)節保存会の皆さんによる踊りの披露が行われた他、とびうおのつみれが入ったしよらん鍋や芋餅が振舞われました。

日が沈みあたりが暗くなり始めた頃、串本黒潮太鼓の演奏が響く中、串本古座高校弓道部員による火矢が芝生に向かって放たれると、これを合図に花火が打ち上げられ、冬の夜空を彩りました。

この芝焼きは、もともと害虫駆除と新芽の育成を促す目的で行われていたのですが、「火祭り」としてイベント化し、夕刻に開催するようになってからは、南紀に春を呼ぶイベントとして広く知られるようになり、町内外からこの幻想的な芝焼きを見るために、多くの来場者が訪れるようになりました。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

